

令和8年度 配膳員（会計年度任用職員・パートタイム）募集要項
【保育園・こども園】

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 配膳員（会計年度任用職員・パートタイム）
- (2) 募集人数 3人

2 勤務場所

守山市立保育園、またはこども園

（守山保育園、浮気保育園、小津こども園、玉津こども園、中洲こども園、認定こども園守山幼稚園のうちいずれか）

3 業務内容

給食配膳業務、そのほか所属長の指示する業務

4 資格要件

- (1) 年齢 問いません
- (2) 資格 問いません

5 勤務条件

- (1) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年）
（任用期間内の勤務成績が良好である場合は4回に限り、再度任用の可能性あり）
- (2) 勤務日数・時間 月曜日から金曜日まで
午前10時30分から午後2時30分までのうち3時間
- (3) 報酬・手当 時給1,080円
費用弁償
- (4) 休暇等 土・日曜日、祝日、年末年始、年次有給休暇、夏季休暇、忌引き ほか
- (5) 健康保険等 労災保険適用あり
- (6) マイカー通勤 可（駐車場の利用に対する補助制度創設の予定あり）
- (7) 退職等 ①任用期間が満了した場合
②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。
 - ・勤務実績が良くない場合
 - ・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
 - ・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
 - ・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合

- 6 条件付採用期間 任用ごとに1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象）
- 7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）
- 8 試験日程等
 - （1）試験 面接試験
 - （2）日時・場所
随時（日時については、相談に応じます。）
守山市役所2階（守山市吉身二丁目5番22号）
 - （3）採用の決定 試験日から7日程度で通知
 - （4）合格者には後日、身体に関する証明書（個人負担）等の提出をお願いします。
- 9 申込方法等
 - （1）次のいずれかの方法で申し込み
 - ・ 幼保支援室へ電話または直接申し込み
 - ・ 公共職業安定所に申し込み。（交付された紹介状を試験日当日に持参）
 - （2）提出書類（採用試験に提出でも可）
履歴書（写真貼付）
 - （3）募集要項は、守山市役所幼保支援室で配布、または守山市のホームページからダウンロードできます。
 - （4）申込期限 随時（平日 午前9時から午後4時45分の開庁時間内に受付）
- 10 問い合わせ
守山市こども家庭部保育幼稚園課幼保支援室
〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号
電話：077-582-1129 ファクス：077-582-1138
メール：yohoshien@city.moriyama.lg.jp